

会議名称 足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会（平成22年度1回）	整理番号	1742
	作成年月日	平成22年8月31日
	作成者	子ども家庭課子ども施策推進担当
	所属・氏名	河野
開催日時 平成22年6月29日（火）午後2時～4時	配付先 子ども支援専門部会員（17名）	
開催場所 8階特別会議室		
議題 保育需要の現状と待機児童解消に向けた当面の対応について等	配付資料 次第1部 資料1部	
出席者（敬称略）（計35名） （部会員）柴崎正行、中田貢弘、石鍋一男、奥田隆博、桑原勉、佐野宏明、村岡徳司、倉橋俊至、鈴木一夫、紙谷衛 （特別部会員）杉本新、竹内陽子、大野雅宏、掛川秀子、直江なおみ、石鍋てるみ （事務局）子ども家庭課長 市川保夫 （関連部署）住区推進課長 永井章子 男女共同参画推進課長 中嶋篤子、福祉管理課長 中川秋美、障がい福祉センター所長 松野美幸、保育課長 土屋亘弘、待機児童対策副参事 高橋 徹、こども家庭支援センター所長 和田順二 衛生管理課長 山崎和弘、保健予防課長 井元浩平、健康づくり課長 依田保、交通対策課交通対策推進係主査 江原充子、みどり推進課長 長島章、開発指導課長 橋場幸一、教育政策課長 石居聡、教育改革推進課長 増田好範、教育相談センター登校支援担当係長 中山紀子、生涯学習課長 中村敏夫 青少年センター所長 内田裕司		
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他）		
1 報告事項 （1）平成21年度「あだち次世代育成支援行動計画」の実績報告について 事業の評価として、目標に対し8割程度以上の実績があった場合のA評価が、全体の約90%であった。 （2）平成22年度学童保育室待機児童の現況について 4/1現在の待機児童数は71名で、待機児童率は1.8%であった。 （3）ワーク・ライフ・バランス普及啓発キャンペーンの実施について 6/23～29のキャンペーン中にチラシの配布、推進企業認定式、セミナー、フォーラム等を実施した。 （4）子ども手当の支給状況について 第1回振込みが6/4にあり、支給件数は43,428件であった。 （5）児童扶養手当の父子家庭に対する支給について 改正児童扶養手当法が8/1に施行になり、父子家庭にも児童扶養手当が支給されることになる。 （6）あだち子育て応援隊事業「病児保育」及び「お泊り保育」について 6/9よりNPO法人が実施する「病児保育」及び「お泊り保育」をあだち子育て応援隊事業とする。 （7）食育フェスタ2010の実施報告について 食育の更なる普及を図るため、6/6に食育フェスタ2010を実施し、約3000人の親子が来場した。 （8）平成22年度の認可保育園待機児童の状況について 4/1現在の待機児童数は436名で、前年度に比べ18名増加した。地域的な偏在は特になかった。 （9）保育需要の現状と待機児童解消に向けた当面の対応について 平成23年度末までの目標として「フルタイム就労世帯の待機児童解消を目指す」「求職中や短時間就労世帯に対応するメニューの充実を図る」を掲げ、各種取り組みを実施していく。		
次回の開催日は未定		

平成22年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」

平成22年6月29日（火） 午後2時～4時

（市川子ども家庭課長）

皆様、大変お待たせ致しました。定刻になりましたので、これより第1回子ども支援専門部会を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご参加頂きましてありがとうございます。それでは早速ですが、子ども支援専門部会の柴崎会長から御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願い致します。

（柴崎会長）

皆さんこんにちは。

昨年度、この子ども支援専門部会におきまして議論を重ねて参りました、お手元にあります第2期あだち次世代育成支援行動計画ですが、これも平成26年度までの計画になりますので、今後も進行管理等、皆様のご協力を賜りながら進めて参りたいと思います。

ちょうど今、参議院選挙を控えています。国の方でも子ども・子育て支援プランとか、それから私に直接関係することと言いますと、幼稚園・保育所等の施設の方性、しかもその指針を子ども指針というような形で、幼稚園・保育所関係なく全体を統一しようというプランもどんどん出て参ります。いわゆる、そういう幼稚園とか保育園の先生方を養成する学校、これからどう対応すればいいのだろうという点を考えておりますが、子育て支援は大きな国の政策としても注目されていますので、是非、皆様のご協力を賜りながら、本年度進めて参りたいと思います。以上です。よろしくお願い致します。

（市川子ども家庭課長）

ありがとうございました。それでは議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。事前にまず送付致しました資料、本日お持ちになって頂いてますでしょうか。お持ちで無い方は挙手して頂ければ、お渡しをさせていただきます。他の方はよろしいでしょうか。次に配付しました資料の確認をさせていただきます。まず最初に、子ども支援専門部会次第ということで、報告事項等ホッチキスでとめたものが1部あります。よろしいでしょうか。次に平成21年度あだち次世代育成支援行動計画事業実績一覧表で、A4の横になっているものが別冊であります。続きまして保育需要の現状と待機児童解消に向けた当面の対応（案）です。これは席上で新しいものを配付させて頂いていますが、お手元にありますでしょうか。続きまして子ども支援専門部会委員名簿で、お名前の記載をさせて頂いているもの。それと事前に直江委員からご質問を頂いたものを席上に配付させて頂いております。それと、先程、会長のご説明にもありましたが、第2期の次世代育成支援行動計画冊子と中に概要版が挟み込まれていますが、ありますでしょうか。それでは議事の次第に従いまして進行して参りますが、これからは議長として柴崎会長にお願いしたいと思いますので、進行よろしくお願い致します。

（柴崎会長）

ありがとうございました。ではこれから平成22年度第1回の足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」を進めたいと思います。議事の進行ですが、本日は、先程見て

頂いたように報告案件が9件あります。これを通しでやってもいいのですが、内容を2つに分けまして、1～7までをひとくくりにしてその説明をして頂き、その後まとめて質疑を一度させて頂きます。それから8と9が内容的にもボリュームがありますので、8と9を説明して頂いて、また質疑応答という流れで参りたいと思いますがよろしいでしょうか。

(柴崎会長)

ありがとうございます。それでは報告事項1の、「平成21年度あだち次世代育成支援行動計画の実績報告について」を子ども家庭課長より説明願います。

(市川子ども家庭課長)

それでは報告資料の1ページをお開きください。平成21年度「あだち次世代育成支援行動計画」の実績報告ですが、今年度から第2期がスタートしておりますが、本日は1期の実績報告です。まず、全体の行動計画として142事業ありました。9部、1機関、これは社会福祉協議会が所管をしております。そのうち27事業を重点事業ということで位置づけしております。

2の事業の評価ですが、167項目につきましてA、B、Cの3段階で評価をして頂きました。約90%がA評価ということで、8割以上の目標を達成できたというような評価になっております。また、Cのあまり実施できなかったものが2事業ありました。これにつきましては、まず1点目が多子ファミリー向け住宅の支援ということで、立替等に伴って住宅を斡旋するということですが、結果的には実施が0%ということになり、利用がなかったという判断でC評価です。

もう1点が道路の改修等で、歩道のバリアフリー化ということです。当初の目標設定値が1,680mでしたが、様々な事情がありまして233mほどでおさまり、4割以上の達成はなかったということで、この2件がC評価として判断をしております。

また、3の前年度と比較して大きな伸びがあった事業ということで、3つの例を出させて頂いております。これにつきましては、後ほどご覧頂きたいと思います。なお、別紙の細かな事業評価もありますが、こちらの方で報告させて頂いた後に、区のHP等で報告して行く予定です。雑駁ですが以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございます。続きまして報告事項2です。「平成22年度学童保育室待機児童の現況について」を、住区推進課長よりご説明願います。

(永井住区推進課長)

続きまして住区推進課よりご報告致します。2ページの資料2をご覧ください。平成22年度学童保育室待機児童の現況についてです。学童保育の待機児童につきまして、平成20年度に255人というかつてない大変大きな数になりまして、それ以降、特に重点的に待機児対策をとって参りました。

22年度につきましては、千住地区、日の出町団地の中に民間の学童保育室を創設致しました。また、そもそもの定員の1割以上、例えば50人定員の施設の場合はプラス5名という1割増の定数の弾力化を図りました。また、児童館の特例利用の拡大として、児童館を使いまして、学校から帰った放課後のお子さん達を、1年から3年までそのまま見させて頂く

という事業ですが、学校休業日のみならず、平日の放課後もご利用頂けるというふうに制度を改正致しました。この他に新田学園の新しい開校に伴い、新田学園内の保育室の設置ですとか、定数そのものの増加などによって対策をとって参りました。これにより、平成22年度は全体で3,785人の定員で、入室児童数は3,565人、児童館特例利用63人、待機児童数71人というように待機児童数を減らすことができました。

記書き以下の1ですが、入室申請の状況推移の22年度をご覧ください。これは、1年から3年の学童保育の対象児童数は16,056人と前年とほぼ横ばいですが、申請者数が100名近く、90名の減となっております、申請率そのものが下がって参りました。こちらにつきましては、申請の少ない地域が、放課後子ども教室を幅広く実施している学校のエリアに近いということがありますので、そちらの影響があるのかなと考えております。

また、2番の待機児童数の状況推移ですが、これは先程ご説明させて頂いたとおり、児童館特例などにより1.8%という待機児童数の減少が見られるところです。この他、71名という22年度の待機児童数につきまして、4月6日の状況でこの71名が48名に減少しておりますが、放課後の過ごし方についてアンケートをとりましたところが、塾や習い事が非常に多かった結果になりました。

また、次の3ページですが、参考までに平成22年度の公設・民設合わせた学童保育の入室申請状況をお出ししました。また、2番として地区別の待機児童の状況をお知らせしております。特に綾瀬地域、千住地域、中央本町地域、梅島地域、鹿浜・舎人地域などが2桁になっております。この鹿浜・舎人地域の中には新田地区がありますが、この新田地区は現在も人口の急激な上昇がありますので、こちらの地域については今後も対策が必要と考えています。以上です。よろしくお願いいたします。

(柴崎会長)

ありがとうございました。続きまして、報告事項の3になります。「ワーク・ライフ・バランス普及啓発キャンペーンの実施について」を、男女共同参画推進課長よりご説明をお願い致します。

(中嶋男女共同参画推進課長)

それでは4ページの資料に基づいてご報告します。第2期あだち次世代育成支援行動計画の中に、ワーク・ライフ・バランスの推進という視点が新たに加われました。しかし、このワーク・ライフ・バランスの理念や必要性について、なかなか区民に周知されていないということで、今年度普及啓発のキャンペーンを実施しました。

キャンペーンの期間ですが、先週の水曜日から本日までの1週間です。内閣府はこの期間を男女共同参画週間としておりまして、足立区はこの期間を足立区ワーク・ライフ・バランス週間と今年度から定めました。

2番のキャンペーンの内容ですが、6月23日の水曜日、少し小雨ですが、主要6駅でワーク・ライフ・バランスのお手元のうちわを2千本配布しました。総勢50名で対応したのですが、この50名の中に区長をはじめとする職員12名と、その他に女性団体連合会の会員の33名、男女共同参画推進委員の5名も含まれております。6月25日、ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定式とセミナーをギャラクシティで行いました。基調講演に大山泰弘

さん、日本理化学工業株式会社の社長さんで、重度知的障がい者を雇用しながら経営成績を上げていらっしゃるということで、渋沢栄一賞を受賞なさった方です。この方の講演と認定証授与式が行われました。ここへの参加は100名弱でした。6月26日土曜日ですが、男と女のホンネでフォーラム。これは毎年、女性団体連合会と共催しているものですが、ここで真打落語家の春風亭鹿の子さんから「真打落語家のワーク・ライフ・バランス」ということで、講演と落語を発表して頂きました。そして、6月27日に子育てパパの料理教室ということで、パパがつくるお子様ランチと称してハンバーグとエビフライのおかずを作りました。

3のその他のセミナーの開催ですが、4月27日に国・都の両立支援助成金説明会を行いました。これは対象者が社会保険労務士で、ワーク・ライフ・バランスを進める企業に対する助成金の制度を社会保険労務士さんに知って頂くという会です。5月27日には一般企業を対象に、この春、労働基準法や育児・介護休業法が改正されたことを周知するセミナーを行いました。また、個別相談会も行いました。後ほど報告がある6月6日のあだち食育フェスタの中でも、お手元のうちわを300枚、それからワーク・ライフ・バランス・バッジという缶バッジ、私が着けていますが、小さいカエルが真ん中にあるバッジですが、これを400個配布致しました。以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございました。お手元のこのうちわは、そういう意味だと今わかりました。引き続きまして、報告事項の4「子ども手当の支給状況について」、それから報告事項の5「児童扶養手当の父子家庭に対する支給について」を、双方とも子ども家庭課長に続けてご説明をお願い致します。

(市川子ども家庭課長)

それでは資料の方、5ページをご覧ください。子ども手当の支給状況です。本年4月から子ども手当が児童手当から変わったということで、支給を開始致しました。私どもの方では第1回目の振込み日を6月4日の金曜日に実施しました。新聞報道等によりますと、23区の中で一番早い振込み日だったということですが、支給件数が43,428件です。内訳ですが、従来の児童手当からそのまま移行される方、みなし請求者と呼んでおりますが、その方々が37,800件ほど。新たに申請をする、いわゆる所得制限があつて受給対象でなかった方、或いは中学生しかお子さんがいない方、そういう方々に5,500件ほど支給できたというような内容です。

また、今後のスケジュールに書いておりますが、第2回の支給日を6月18日に致しました。この時は4,500件ほど支給をさせて頂いております。また7月2日に予定しています支給日には、大体2,000件ほどということで、新規の方々の請求がほぼ終わっているのかなと見ております。今後は新たに出生された方、転入された方々が手続きをされることになって参りますが、それにつきましては適宜対応して行きたいと考えております。

続きまして6ページをご覧ください。児童扶養手当の父子家庭に対する支給についてです。さる5月26日に、国会で改正児童扶養手当法が成立致しました。その際に、従来母子家庭のみが対象だった児童扶養手当につきまして、父子家庭も対象になるということになりました。この法律の施行日8月1日から施行になります。支給月額につきましては従来の母子家

庭と同じような内容です。父子家庭に対する支給ですが、8月分から12月に支給することになっておりますので、実際に手に取っていただけるのは12月の支給日からということになります。

現在、同趣旨の東京都の制度で児童育成手当というのがありまして、こちらは母子家庭も父子家庭も双方が対象になっております。ここで受給されている方が父子家庭で約400件ほどいらっしゃると思いますので、その方々に対しましては私ども情報を持っておりますので、個別に制度開始のご案内と申請の完了をしていきたいと思っております。ただ、この手続きをされてない方、或いはその後何らかの事情で父子家庭になられた方に対しては、情報のつかみ方が無いところもありますので、区の広報紙とかホームページ等でPRを図って参りたいと考えております。以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございます。次は報告事項の6です。「あだち子育て応援隊事業『病児保育』及び『お泊り保育』について」を、こども家庭支援センター所長よりご説明をお願いします。

(和田こども家庭支援センター所長)

それでは7ページ、資料の6になります。あだち子育て応援隊事業の病児保育とお泊り保育についてです。この事業につきましてはNPO法人が実施するものでありますが、こども家庭支援センターとしては、子育て応援隊事業として支援を行っていくものであります。実施理由ですが、今回厚生労働省が行います、病児・緊急預かり対応基盤整備事業、この事業を受けてNPO法人のCCCNET、これは本部が町田市にあります、このNPO法人が都内での事業を厚労省から請け負って実施するというものですが、足立区内においてもこの事業を実施したいということです。

こども家庭支援センターとしては、この事業を子育て応援隊事業として支援するというところで、養成講座への会場提供、区民への周知PRなどを行うものです。実施時期は6月9日からで、サービスの対象は生後2ヵ月から小学校6年生の子ども。内容としましては、利用者宅またはサポーター宅で下記の保育を行うというもので、病児保育、それからお泊り保育になります。料金は、病児保育については1時間1,100円、お泊り保育については1泊10,000円です。利用方法ですが、NPO法人の方にまず会員登録をして頂きます。こちらの登録料は無料ですが、その後、区内のNPO法人に直接お申し込み頂いて利用して頂くということになります。申し込みについては、2つのNPO法人が申し込み先になっております。その他として、本事業につきましてはNPO法人CCCNETで、杉並区、豊島区はじめ都内9区市において実施されているものであります。私の方からは以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございました。引き続きまして、報告事項の7になります。「食育フェスタ2010の実績報告について」を健康づくり課長よりご説明お願いいたします。

(依田健康づくり課長)

健康づくり課長の依田でございます。よろしくお願い致します。食育の更なる普及啓発を図るため、食育フェスタ2010を開催しましたのでご報告致します。6月6日の午前10時から午後4時まで、この本庁舎の敷地内で開催致しました。今年度の食育フェスタにつき

ましては、小学校低学年のお子様、以下のお子様とその保護者の方に来て頂ければなどという思いを込めて開催致しました。主なコンセプトとしましては、見て、触れて、楽しく食を学ぼうということで、体験型のコーナーを多く設定致しました。来場者につきましては当初2,000人を目標としておりましたが、全体で3,000人位でした。

スペシャルコンサートとして、つのだりょうこさんにお越し頂き、1,000人位の方に来場頂きました。具体的な内容につきましては、区民団体等による出展、企業による出展、それから子ども家庭部との連携によるコーディネーショントレーニングの体験コーナーなどを実施しております。詳細につきましては9、10ページのチラシの両面をご覧頂ければと思います。よろしくお願い致します。以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございます。一応ここで先程もお話いたしましたように、質疑応答に入らせて頂きます。まず、事前に直江委員の方から質問が出ておりますので、健康づくり課長さんの方から回答お願い致します。

(依田健康づくり課長)

引き続き健康づくり課長の依田からご説明させていただきます。ご質問頂いたのは食生活コンダクター支援事業についてですが、内容につきましては保健所の3歳児親子を対象にした「わくわく、初めてクッキング」に参加した時に、食生活コンダクターの3人が、身近な材料で分かり易く紹介してくれ、とても楽しく、参考になりました。ボランティアでやっているとおっしゃっていましたが、地域の方が活動でき、つながりを広げる取り組みとしても有益だと思います。質問の1番としまして、受講者数は多いですが、実際に活用できる場は、そんなにあるのでしょうか？というご質問を頂いております。

平成21年度実績につきましては66回、養成講座や様々な教室を含めてですが66回開催しております。受講者数については延べ856人となっております、食生活コンダクターの登録の方が、登録者数自体は64名いらっしゃいますが、身内の方の都合により半分くらいの方が休会という形をとっておりますので、約30名強の方にご活動頂いているという状態になっております。

また、質問の2のところ、食育フェスタでは食生活コンダクターの方も関わって頂いていたのでしょうか？というご質問を頂いているのですが、食育フェスタは今年で3回目となっております。一昨年の1回目については出展して頂いておりますが、2回目、3回目、去年と今年につきましては、出展して頂いていないという状況になっております。以上です。

(柴崎会長)

直江委員いかがでしょうか。

(直江委員)

どうもありがとうございました。あの食育フェスタ、すごく魅力的ですが、食生活コンダクターとか地域の方も活動、そういう場で活動されたら、また、よりつながりが出来ていいのではないかなと思いました。どうもありがとうございました。

(柴崎会長)

ありがとうございました。引き続き、質問の2の方の回答お願い致します。

(増田教育改革推進課長)

教育改革推進課長の増田でございます。幼稚園の第三者評価ということで、ご質問を頂いております。私からは公立幼稚園及び幼保園の3園の状況について、ご説明させていただきます。現在の国ガイドラインでは第三者評価につきましては、幼稚園を含む学校につきましては任意ということになっております。現在、足立区の3園につきましては、それを踏まえて第三者評価という形では行っておりませんが、ホームページの方で経営計画、それから自己評価書というのを公表させて頂いております。自己評価書の作成にあたりましては、保護者あるいは地域の方にアンケートを実施させて頂きまして、そのご意見を踏まえて自己評価書を作成し、ホームページの方で公表させて頂いているという状況です。以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございます。直江委員いかがでしょうか。

(直江委員)

ありがとうございました。保育所のほうでは私立とか認可外の施設も対象になっていますが、私立幼稚園の自己評価についてはどうなのでしょう。

(市川子ども家庭課長)

私立幼稚園を担当します子ども家庭課からご回答させていただきます。先程もご説明がありましたように、幼稚園の第三者評価は義務付けをされていないということで、幼稚園任意の実施となっています。現段階で義務付けもされてなく、報告義務もないということで、東京都にも確認をしましたが、そのように状況の把握がまだできていない。それは、私どもも同様ですが、ただ、第三者評価、或いは自己評価も含めですが、評価をして、それを保護者とともに了解していくということが、非常に大切なことだと理解しておりますので、そのような面からも私立幼稚園に働きかけをしていきたいと考えております。

(柴崎会長)

よろしいでしょうか。

(直江委員)

ありがとうございました。

(柴崎会長)

それでは、他の報告事項につきましても、皆様のご意見ご質問をお伺いしますのでどうぞ。ご意見等ありましたら、挙手をお願い致します。はい、どうぞ。

(中田副会長)

単純な質問ですが、資料4における、43, 428件。ここまで書いて、金額も書いておいてくれるとありがたい。

(柴崎会長)

子ども手当ですね。

(市川子ども家庭課長)

すいません。概算で恐縮ですが4・5月分の支給をさせて頂きまして、大体18億円ほど支出をしております。

(柴崎会長)

ありがとうございました。他にご意見、ご質問等ございますか。

(奥田委員)

すいません。奥田と申します。資料6の病児保育とお泊り保育のところをもう少し詳しく教えて頂きたいのですが。これはサポーターなり預かる方が講習を受けて、依頼を受けたNPOの方が仲介をして、お子さん、病後児保育じゃなくて病児保育ですよね。病気の子を預かるわけですよね。どの程度の講習を受けたか、知識のある方が対応して頂けるのか、ちょっと心配な気がするのですが。

(和田こども家庭支援センター所長)

それでは、このご質問、こども家庭支援センター所長の方からお答え致します。

こちらのサポーターになって頂く方は、うちの方でホームサポート事業をやっておりますサポーターの方になってもらうのですが、今回の病児保育を受けるために、ここに書いてありますようにサポーター講習会を開催致しまして、足立区医師会の先生から講習を受けております。この講習を受けた方が、サポーターになって頂き、そのサポーターになった方が登録をして頂くという形になっています。その登録して頂いたサポーターの方に、実際利用される方から申し込みして頂いて、区内のNPOは中継ぎをするという形になっています。本部のCCCNETの方は、全体を統括する形で、申し込み頂いた方に対して会員として登録し、同時に、サポーターもそこで登録して頂いて、間に入ってもらった区内のNPOの方でサポーターの方を紹介して頂いて、そのサポーターの方達が実際にサービスするという形になっています。

(奥田委員)

夜、掛かりつけ医が平日診療時間内で対応と書いてありますけども、夜もっと遅い時間になつたらどうするのでしょうか。

(和田こども家庭支援センター所長)

その場合については、今回のこちらの方の扱いに入っておりませんので、平日のお医者さんがやっている時間帯ということになります。もし、緊急の場合は救急車を呼ぶ、これとは別の対応になります。こちらの方は平日の時間帯だという形になります。

(奥田委員)

平日の夜、医師会の外来はやっていきますけれど、救急医療機関は博慈会しかありません。

NPOで大丈夫かなと心配なのですが。

(和田こども家庭支援センター所長)

あくまでも平日の時間帯の扱いということですので、夜の場合につきましてはお伝えすることはございません。もし夜、ご自宅の外で病気になりました時には、これは救急車の対応になるということです。

(奥田委員)

これはなぜNPOなのですか。なぜ、区がやらないのですか。

(和田こども家庭支援センター所長)

区でやるというよりもNPO法人にやって頂いた方がより効率的というか、言い方はおか

しいのですが、実施主体としては区、行政でやるよりNPOの方でやって頂く。その後、国の厚労省の方が事業を推進して頂いて、しかも、厚労省の方で認めたNPOの方が実施する、こういう形になります。

(奥田委員)

これに対する問い合わせは、区の方で構わないのですか。

(和田こども家庭支援センター所長)

内容につきまして、もしご連絡頂きたい時には区の方でも構いませんし、NPO法人の方に連絡頂いても結構です。

(奥田委員)

ありがとうございました。

(柴崎会長)

あくまでも区は仲介の立場を取っている。そこに補助金とかそういうのを出しているのですか。

(和田こども家庭支援センター所長)

いえ、区の方からは全然出しておりません。国の方から出ています。

(柴崎会長)

他にいかがでしょうか。ご質問、はいどうぞ。

(掛川委員)

掛川でございます。今の病児保育のことで、時間帯は、急なことであり、お母様方が働いているということなので、時間帯に関してはこれどうでしょうか。

(和田こども家庭支援センター所長)

例えばですね、朝、どうしても仕事に行かなくてはならない時に、子どもさんが熱が出ていて保育園に預かっていただけないという時にこのサポーター係に連絡していただいて、それで昼間の働いている時間にお預かりするという形になります。

(掛川委員)

朝何時からでしょう。お決まりですか。

(和田こども家庭支援センター所長)

具体的には7時とか8時とか、そういう時間帯になると思いますが、詳しい内容につきましては、NPO法人にでも区の方にでもご連絡いただければ、今ちょっと手元に詳しい資料がありませんが、勤務時間の始まる時間帯から預かることになるかと思います。

(掛川委員)

お願いしたい時には、朝早くこちらの仲介の方が出て下さるのですね。

(和田こども家庭支援センター所長)

そうです。

(掛川委員)

わかりました。ありがとうございました。

(柴崎会長)

このことについて詳しく知りたいという方が大勢いるかも知れません。かなり必要性のあ

る事業です。他にいかがでしょうか。特に無ければ、先に進んでよろしいでしょうか。次は8の「平成22年度の認可保育所待機児童の状況について」と、報告事項9の「保育需要の現状と待機児童解消に向けた当面の対応について」のご報告お願い致します。

(高橋待機児童対策副参事)

それでは待機児童対策副参事から説明させていただきます。まず資料8について説明させていただきます。お手元の資料の11ページをお開きください。件名ですが、平成22年度認可保育園の待機児童の状況についてです。内容の欄の1をご覧ください。平成22年4月1日現在の認可保育園の待機状況です。0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳とありまして、一番右の計の欄をご覧ください。まず、申し込み児童数が3,009です。下の括弧の2,809は昨年度の数です。比較してみればと思います。下の入所児童数は2,193で、申し込み数から認可の入所を引きまして816です。いわゆるこの数字が待機児童数の旧基準といわれる、単純な認可保育園に入れなかった数であります。その時点でもう昨年より約100多い状況でした。この816の中から認証保育所や認定保育室、家庭福祉員等々入所できた方を差し引きまして、完全な待機児童数、いわゆる新基準の待機児童数がカウントされています。その数が右下の436、今年の足立区の待機児童数は436です、という計算がここで出て参ります。昨年に比べますと18の増ということです。

2番目の表をご覧ください。前年度との対比であります。0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳の合計の対比ですが、0歳は34名減少です。1歳は30名増、2歳は29名増、3歳、4歳がほぼ同数という状況です。

3番目、待機児童数及び保育定員数の推移の比較表です。平成22年度、一番右の欄を見て頂きますと今年の待機児童数が436、先程の436です。保育定員数は10,388です。少し遡りながら、21年度、20年度と見て頂きたいと思います。20年度が一番底の数字で205、そして418、436と増えております。保育定員数の方もご覧いただくと、9,916、9,974、10,388というような編成です。

続きまして次の12ページをお開きください。1.平成22年4月1日現在の年齢別入所状況です。①が認可保育園、②が認可外保育施設というような内容です。認可保育園ですが、公立・私立の合計欄が記載されております。左側が認可保育園の定員、右側が実際入所した数であります。0歳、1歳、2歳の合計欄を見て頂きますと、0歳合計466に対して入所者数が474。1歳の保育定員数が1,202に対して入所者数が1,245という形になりまして、いわゆる弾力による入所を実施していることがうかがえます。一方、3歳、4歳は逆転しておりまして、一方で待機児童が出ている状況がありますので、これは地域ミスマッチと言われるものです。

続きまして認可外保育施設の欄です。認証保育所で区内の認証保育所、続いて管外、いわゆる足立区外の認証保育所に入所している人、認定保育室、家庭福祉員、今年度より始めました小規模保育室についてです。右の欄の入所数をご覧ください。802、49、35、265、12、合計で1,163。その右の入所率の欄ですが、90.62、67.31、83.86、80.00、合計しますと91.72という数字になっております。91.72という数字の捉え方ですが、平年の状況では80%位です。いわゆる年度当初より、かなり埋まって

いるということが見受けられます。民間の保育施設は年度当初は空いていて、徐々に徐々に埋まり、年度後半になると大体100%になるというようなパターンが普通なので、この時点でかなり埋まっているという状況がうかがえるものであります。

2番目、平成22年4月1日現在の待機児童の年齢別・申請事由別内訳です。上のマス3つをご覧ください。就労中（フルタイム）が合計79名で、割合にしますと合計436に対して18.1%。就労中（パートタイム）が108で、24.8%。求職中が220で、50.5%という割合になり、求職中の割合が多くなっております。最後の欄3、平成22年4月1日現在の保育園待機状況の地域別の状況です。第1ブロックから第13ブロックになっております。足立区では、地区を13に分けてカウントするというやり方があり、そのブロック毎の分け方です。このブロック毎の分け方ですが、保育園の入所の第一希望のある園の位置によって、これを区分けしております。たまに住所地と少し離れた会社の近くの保育園に入所したいという方もおり、やはり、住所よりも入所希望園の所在地という形になっておりますので、一番下の欄の管外委託分ということで、足立区外の保育園を申し込みたいという方の待機児童も入っているという形です。

この真中のあたりの計の欄ですが、38、38、19、40、57という数字があります。合計が436ということで、平均してそんなに極端に多い地域があるわけでもなく、また、全く無いという地域があるわけでもない、というところに特長があらうかと思われま。一方、参考までですが、この右側の受け入れ可能数という数字があります。「あれ、これ入れるじゃない」と見受けがちですが、実際、0、1、2はほぼ満杯です。3、4、5で空いている所があり、そこが数の合計欄になっております。3、4、5の地域のミスマッチ上の数字、とご理解頂ければと思います。以上が資料8の待機児童の状況です。

続きまして資料9で、保育の現状と待機児童解消に向けた当面の対応についてです。既に送らせていただいた資料ですが、ほんの一部の手直しがありまして、大変恐縮ですが本日お手元に最新版ということでお配りさせて頂きましたので、これよりはお配りさせて頂いた資料をご覧頂ければと思います。内容的には大きくは変わっておりません。

まず保育園についての足立区内の検討状況ですが、子ども家庭部内で5回ほど部内会議を開き検討致しました。5月末に足立区の待機児童解消推進会議で検討致しまして、6月4日の子ども施策推進会議で検討したという経過を踏まえまして、現在に至っているものです。表題にあります、保育需要の現状と待機児童解消に向けた当面の対応。当面のということで、平成22年、23年の2年間分を掲載しております。皆様既にご存知のことと思いますが、足立区の保育計画は、現在（案）という形になっております。この保育計画ですが、国の動向等々もあり、かなり動いているところがあり、また、平成22年の認可保育園の入所の申し込み段階で338名という数字がでており、申し込みの段階でかなり増えていますので、（案）をしばらく保留している形を取っております。そのため、22年、23年の対応という形で示させて頂いているものです。

まずは1ページ目をお開きください。この冊子は3章構成となっております。1ページ目が本案を検討するにあたってということです。2ページ目から6ページ目が保育定員の状況と待機児童の現況及び今後の見込み。7ページ以降が第3章ということで、今後の待機児童

の解消に向けました今後の対応という形です。以上、3章の構成となっております。約15分程度で説明させて頂きたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、1ページの本案を検討するにあたってですが、4段構成で書いてあります。ピックアップしてご説明させて頂きます。女性の社会進出や雇用形態の多様化が進み、保育需要は一層増加している状況です。足立区に於きましては、西新井、新田地域の大規模開発、TX、日暮里舎人ライナーの開通など都市環境が大きく変化している状況で、保育需要は予想以上に拡大し、待機児童の増加が続いている状況です。第2パラグラフになります。昨年度は緊急待機児対策というかたちで、今年の4月までに認可保育園を2園、東京都認証保育所を2箇所、足立区小規模保育室を1室を開設したところです。加えて、先程申し上げました、保育計画（案）の方を検討していくという段階です。保育計画（案）の中では1,558名、目標と致しましては保育整備率、いわゆる就学前人口を分母とし、保育施設定員数を分子としたものを保育整備率という言葉を使っておりますが、35.5%を目標にしている計画案を現在検討しているところです。しかしながら、平成22年度入園事務におきましては、前年を338名上回る申し込み者がありました。最終的な結果ですが、先程のご報告のとおり平成22年4月1日の待機児童数は前年を18名上回る436名となりまして、今後とも保育需要が増えることが見込まれているものであります。

最後のパラグラフですが、この現状と背景等を再度分析し、足立区にある様々な資源を活用しまして、保育計画（案）で示してあります事業内容も含め、当面の対応策をまとめたものとしてお示しさせて頂くものです。

2ページをご覧ください。要点をざっと説明させて頂きます。Ⅱ保育定員の状況と待機児童の現況及び今後の見込みで、1これまでの保育定員の状況です。過去5年間で保育定員を835名増加させております。この棒グラフのところをご覧ください。平成17年から22年にかけて835名増やしております。棒グラフが保育定員というもので、折れ線グラフが先程申し上げました保育整備率というものです。いわゆる就学前人口を分母と致しまして、分子を保育定員、この棒グラフの数を分子としたものです。順調に伸びていますが、この平成21年度のところが折れて下っております。これはどういうことかと言いますと、下に就学前人口と保育定員、保育整備率、待機児童数の推移ということでバックデータを掲げさせて頂いておりますが、就学前人口が急激に伸びているところがあります。平成21年に於きまして、就学前人口の伸びの方が大きかったので、これは保育整備率が下がっているというような現象が起きているものです。

一番下の表は、先程の表と重なっているところがありますが、待機児童数と保育定員、保育整備率等々、保育定員を上げてても上げてても、待機児童が乱高下している状況が見られるものです。背景と致しましては、平成20年のいわゆるリーマンショック以降の景気の変動にかなり影響を受けているのではないかと推測されるものです。一番下の※の欄ですが、5年間の保育定員増に係る経費です。これは正確な数字が出せないものですから、いわゆる施設開設経費と関連する補助金等々と概算で10億6,600万円かかっているということでありまして。一人当たり換算しますと127万6千円かかっているという数字を掲げさせて頂きました。

続きまして、3ページをお開きください。2待機児童の現状と地域別の状況です。待機児童は大規模開発地域や駅周辺で多くなっているという現象がでております。下の表の欄をご覧ください。地域別の待機児童数の推移です。先程の資料でお見せしたものの暦年表です。恐縮ですが一番右の列、22年の列をご覧ください。38、38、19、40、57、52とあり、これは先程の数字と同じですが、突出して多くなっているところはありません。次に、第1千住地域を暦年でご覧ください。18年、19年、20年ときまして、21年、22年が30、38という数字で伸びております。その下の行、第2江北・新田地域です。21年が34、22年が38と伸びております。先程の学童の方でも話がありました、新田地域の大規模開発というものの影響がみられるものです。1行空けまして、第4梅田地域をご覧ください。21年が38、22年が40。梅田地域というのは、これは西新井栄町のいわゆるアリオのある地域を示しております。そのあたりの、大規模開発による影響です。更に1行飛ばし、綾瀬地域をご覧ください。21年に至りましては67、22年が52。これも、東和の地域で開発があった影響を示しているものです。ちなみに綾瀬ですが、平成21年に東綾瀬きらきら保育園（民設民営）、定員数76名の保育園を開設しております。そういう現況にも関わらず、余り減っていないという状況もここで見て頂ければと思っております。また更に、第5の中央本町地域ですが、ここは18年から42、26、40、47、57ということで、ずっと割と高い位置を示している地域です。

次に、右のページをご覧ください。右の上の方のグラフを見て頂ければと思うのですが、17年以降の就学前人口の推移です。一番上の数字は、一番上の丸点で実線の地区は綾瀬地域です。いわゆる足立区内で、一番子どもの多い地域ということになっております。次に、少し下の細い×になっている線のところですが、これは中央本町地域です。平成17年を見ていただきますと、綾瀬地域について子どもが多かった地域です。以降18年、19年と徐々に徐々に減少しつつあるようなところですが、現在は減少が止まりつつあるところですが、

一方で、3ページの、先程の第5中央本町地域を見て頂くと、さして待機児童数が変わらないという現象があります。そのようなところまでご覧頂ければと思います。これは背景と致しまして、駅周辺、中央本町地域は青井と五反野という地域を持っておりますので、そのあたりが原因であろうと推測できるものです。

続きまして、5ページの、3待機児童申請別内訳の状況です。これは先程の資料でもお示しさせて頂いたとおりですが、436名の年齢別内訳と申請事由別内訳を示しているものです。年齢別で見ますと、0、1、2がほとんどということが、まず上のグラフで分かります。下のグラフでは求職中が半数を占めています。次がパートタイム、最後がフルタイムの状況です。

続きまして6ページですが、今後の就学前人口の見込みです。昨年度、第2期あだち次世代育成支援行動計画策定にかかる将来人口推計をうかがっており、その推計値をもう一度再掲させて頂いているものです。千住、江北、新田、梅田の地域では一時的に増加しますが、平成24年から27年頃にピークを迎えた後減少になる、という見込みがなされています。下の足立区の地図ですが、丸の点がある地域が、今後直近で100戸以上のマンションが出来る地域をプロットしているものです。特徴的に見えるのは環七より下の地域が多いのかな

というところが見受けられます。これが大体今後の人口の動きです。

続きまして、7ページをお開きください。ここからが、当面の待機児童解消に向けた対応になります。少し長くなりつつありますので、さっと早目に進めさせていただきます。目標の欄をご覧ください。1フルタイム就労世帯の待機児童の解消を目指します。2求職中や短時間就労世帯に対応するメニューの充実を図ります。この2本を目標として掲げさせていただきます。いわゆる保育園入所ですが、指数順、つまり保育に欠ける順となっております。フルタイム就労世帯の待機児童解消を目指すことを第1番目に、さらには先程のグラフにあるとおり、求職中や短時間就労世帯にも待機児童がいるものですから、対応の充実を図って参ります。対応策と致しまして、まず、第1番目にゴシックで掲げてあるところ読み上げさせていただきます。認可保育園・認証保育所の定員数を増やしていくものです。(1)が認可保育園、右に移りまして(2)が認証保育所の開設の予定です。

続きまして対応策2、短時間就労者向けの保育サービスを充実するというものです。(1)が小規模保育室の開設です。これは主に求職中や短時間勤務の保護者を対象としたものでして、足立区が独自に始めたものです。昨年度に制度を作りまして、今年4月にURの大谷田団地の空き店舗を利用致しまして、一施設を開設致しました。現在、千住や、中央本町、六町などで民間の事業者の誘致の募集を行い、審査を進めているところです。(2)があだち子育て応援隊月極め預かり事業の実施です。これは今年5月から始めたもので、定員数50名です。

続きまして9ページ目をお開きください。対応策3、家庭福祉員による受け入れ児童数を増やして参ります。家庭福祉員ですが、下の表のところをご覧ください。平成22年4月1日現在、家庭福祉員さんは116名でした。今年度の目標として30名の増員を予定しております。来年度以降は25名ずつ増員していくと、そういう計画で進めて行きたいと思っております。主に0歳から2歳を家庭福祉員さんに受け持ていただく形ですので、0歳から2歳の待機児童対策というものです。

続きまして対応策4、私立幼稚園との連携によるメニューの提供です。認定こども園への移行促進と活用です。既に区内では3歳から就学前の子どもを対象とした認定こども園4園が開設しております。待機児童の解消に資することができるというものです。私立幼稚園の認定こども園への移行を支援するために、従来の補助制度に加えまして1歳児から保育の受け入れを行う場合の施設整備に対する助成制度の創設等々を検討して参るものです。続きまして10ページ目をご覧ください。(2)私立幼稚園の預かり保育の充実です。真ん中のパラグラフをご覧ください。現在、教育委員会で取り組んでおります幼児教育奨励事業のモデル園を拡大しまして、その成果をふまえ、教育委員会と共に新たな支援のあり方を検討して参ります。また、幼稚園の預かり保育時間のみでは子どもを就園させることが困難な家庭に対して、保護者が迎えに来るまでの間、一定の施設で、一定の時間保育する仕組みを整えるモデル事業を検討しているところです。

対応策5、最後、新たな取り組みを進めますというところです。(1)複数の保育士等によるグループ保育のモデル実施です。いわゆる家庭福祉員さんは、家庭福祉員お一人ずつとみている状況があります。それを複数体制にすることによって、より受け入れ人数が多くな

ると同時に、互いの協調体制により保育定員の拡大を目指すものです。(2)は認可保育園分園等の設置の検討です。保育需要が急激に増える見込みがある地域に、認可保育園の分園等を設置するというものであります。急激な保育需要の増加が見込まれる地域ですが、そのような手法を検討して参りたいと思っております。(3)は入園事務の見直しです。先程も地域のミスマッチなどという言葉を使わせて頂きましたが、実は指数が高くても入れないという地域があります。一方で指数が若干低くても入れるという地域もあります。ここでは、いわゆるフルタイム就労の方がなるべく入れるようにということで入園事務を見直し、入園希望園数を少し増やすことは出来ないかというようなことを検討しながら、保育の実施指数の高い人が入園できるように事務を進めてまいります。

長くなって申し訳ありません。最後に11ページをお開きください(4)民間集合住宅建設時の保育園設置誘致の要請です。大規模開発地域で待機児童が発生しているという状況があります。足立区の環境整備基準の一部の改正をお願いしまして、200戸という数字を今ここで掲げさせて頂いております。200戸以上の民間集合住宅を今後建設する際に保育課のほうに事前協議をお願いしまして、保育施設の誘導を図っていくというものです。前回はさいたま市の要綱を添付させて頂きましたが、その検討結果が右のページにあります。足立区大規模集合住宅の建築における保育所等の設置の協力要請に関する要綱(案)です。要件としては200戸以上のものにつきましては、保育課と協議をお願いするというものです。ご参考までに、さいたま市では300戸という数字を掲げておりました。戸数200の根拠としまして、今、足立区の大規模開発地域のひとつであります新田地域では、現在、2,000戸の住宅が入っております。その中での保育需要は、大体200あります。2,000に対して200で、単純に割り返してみますと、100戸のマンションができた時に、保育需要が大体10出てくるという推測ができます。そうすると、認証保育所の定員が最低30人位なので、単純に割り返しても300戸以上で良いという見方があるのですが、現在、マンションの建設が控えめなところもありまして、昨年一年間の民間マンションの建設ですが、200数戸というのが一番大きかったものになります。300戸以上の事例をあげると協議が年間0という可能性もありますので、そこを踏まえて200という数字で設定させて頂いたものです。大変長くなりましたが、以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございました。待機児童の現況と今後の見通し、そして平成23年度末までの当面の対応について様々な案が出されております。非常に緊急性が高い課題ですので、区の方針として打ち出されていますが、これが効率的に幅広い視点から実施できるように、委員の皆様からの意見やアドバイス等があったら頂戴したいと思います。この報告事項についてのご意見、ご質問どうぞよろしくお願いいたします。はい、お願いします。

(竹内委員)

質問があります。10ページの複数の保育士等によるグループ保育のモデル実施についてですが、これは、場所は具体的にこういう場所で実施していくという案はあるのでしょうか。

(高橋待機児童対策副参事)

私の方からお答えさせて頂きます。いわゆる家庭福祉員さんなどによるグループ保育をス

ターゲットラインとしてやっていこうと考えております。足立区には小規模保育室という、事業者系で施設整備がきちんとした保育室制度がありますので、こちらの方が逆に保育の質を下げないために、今、家庭福祉員のレベルを、ある程度の資格を持った人に集まっていきたいという保育ということで、他の自治体の事例も視察に行ったりして考えています。具体的にどここの場所を考えているのですかということですが、まだ検討中ですが、待機児童が多い地域を中心に考えるということだけは確実です。恐れ入ります、はっきりとお答えできずに申し訳ありません。

(竹内委員)

結構です、ありがとうございました。

(柴崎会長)

私の方でお話させていただきますが、ちょうど今、保育士さん達も団塊の世代で、大量に定年を迎えるという60前後の方がおります。そういう人達を、もう少し有効利用できないかという気持ちもあります。

他にご質問等は……。はい、どうぞ。

(直江委員)

関連してなんですが、ふつう保育ママさんはご家庭、自宅を改装してと思いますが、このグループ保育の場合は区が場所を提供して、ママさんが集まってやるということですか。

(高橋待機児童対策副参事)

私の方からお答えさせていただきます。申し訳ないのですが、待機児対策を急がなければならぬので、年度内に実施しようというところまでは決まっていますが、実施時期、また、スキームとして、どここの場所でどのようにというところまでは、今検討中です。ただ、流れとしましては、グループさんに、例えば空いてる部屋とかを借りて頂いてというような流れになろうかなというイメージは持っております。区が入って、そこに来て頂いてということは、あまり事例がないものですから、そちらの方は考えてはいないところです。

(直江委員)

家賃を保育ママさん達で負担して、どこかマンションなり、どこか空き店舗なりを借りてやってくださいということですか。

(高橋待機児童対策副参事)

まだ結果は出ておりませんが、そのあたりも検討課題でございます。

(直江委員)

もうひとつ、保育ママさんに預ける側とすると、保育ママさんに補助者がついていた方がやっぱり安心なのです。目が2つあった方が、トイレとか何かあった時と思うのです。補助者というのは保育ママさんが雇用すると区が補助をしたり、補助者を雇用する面で、ママさんに何かあるのではないかと思ったのですが、補助があつたらいいのではないかなと。

(高橋待機児童対策副参事)

グループ保育、今、私どもがイメージしているのは、家庭福祉員さんが、いわゆる保育ママさんが集まってという状況で、そこで例えば、家庭福祉員さんが急に別の用ができた時に、ある程度の補助は必要だろうと思っております。ただ補助者分の費用、補助というのは、そ

れはグループのやり方にもよりますのでそこは検討課題にはなりますが、そこが立ち行かなくなるような状況であれば考えなければいけないのですが、全体のスキームがまだ決まっていないところなので、ひとつ課題という事で引き取らせて頂ければと思います。

(土屋保育課長)

すいません、補足をさせていただきます。保育ママさんの制度で1人で3人までみられるというのがありますが、3人までをみる中で補助者を家庭福祉員さんが同時に雇って試みている方もいますし、雇わずに1人で3人見ている場合もありまして、補助者を雇うかどうかは家庭福祉員さんの判断でやっていただけるということです。なお、補助者を雇って5人まで増やすことは可能ですが、実際は5人まで増やしている方はそれほど多くは無く、むしろ3人みているけれども、やっぱり安心のために補助者をご自分で雇ってやっていくというような状況です。

(市川子ども家庭課長)

補足ですが、先程のご質問で補助者をつける場合、人数は増えるけれども2つの目を見た方がよろしいという時に、補助金等の仕組みがないと支えられないという主旨だと思いますが、そういう面からいえば、3名が基準と聞いておりますけれども、5名になった場合には、増加した2名分につきましても補助という形で出ますので、そんな中で利用すれば補助者の分の給与がお支払いできる。人数が増えて5人預かって3人分の区の支援しかないということではなく、増えた人数分に対してつきますので、そこで何とか手当てをしていただくような形がとれれば、そういう意味で補助しているといえると思います。

(直江委員)

ありがとうございました。

(柴崎会長)

よろしいですね。はい、どうぞ。

(掛川委員)

今、福祉員が2人でお子さんが5人ということですが、その場合、家の条件というのは同じなのですか。

(高橋待機児童対策副参事)

現行の家庭福祉員制度ですが、子ども一人に対して3.3㎡というルールがあります。よって、6畳一間がないと家庭福祉員として開業することができない形になっております。このグループ保育におきましても同じような広さ、同じ基準で考えております。それで例えば、5名預かるのなら、3.3×5の広さのあるところで実施して頂くという形を考えております。

(掛川委員)

そうですか。現在、私の知り合いも福祉員をやっている、6畳一間で3人というのは、やはりなかなか難しい。リビングもみんな使っているということなので、それに加えて2人増やしても、家中、結局子どもだらけになってしまうということですよね。そういう場合、例えば、やはり家も汚れるし、そういうのもあるという話も聞きましたので、やはりいくら補助者をもう1人増やしても5人というのはなかなか難しいかなと思います。家でみるのは

難しいと思うので、やはり役所の方としても場所的なものも考えて、家庭福祉員が預かりやすい形にしていただけないかなと思っています。

(高橋待機児童対策副参事)

このグループ保育ですが、まずモデル事業ということで色々な課題を検証しながら進めたいと思っています。まず、最初の開始場所ですが、やはり待機児のいる地域で誘導しながら進めていきたいと考えております。そこで開業してもらえるかということになります。例えば、地域に住んでいなければ物件を借りて頂くということが必要になりますので、色々なパターンを今考えているところです。

(柴崎会長)

個人的には、一番心配になるのは周りの区であり対応できないところもあるわけです。そんな中、足立区が非常に対応が細やかだということになると、特に求職中の人に対する対応が細やかだとみんな移ってくる、ということがあると思います。そうすると、やはりフルタイム就労家庭と求職中は、やはり区別して扱うということを、かなりきちんと伝えていかないと逆効果になるのではないかと。やればやるほど負担が多くなり、どんどん増えていく。出生数が増えているわけではないですからね。そういう大きな問題があるということで、目標を2つに分けてというのは、個人的にはとても大事なことだなと思います。

本当に国の方はきちんと区別して対応して下さいなのですが、他にご意見等いかがでしょうか。それでは無いようならば、いろいろとご意見ありがとうございました。今、少し私も個人的に意見を述べさせて頂きましたが、私のまわりにも待機児を抱えて困っている方がたくさんおります。そのような中で、仕事をしていただけただけでも育児休暇が終わってもなかなか復帰できないという悩みが非常に強いわけです。まずはそこを解決して頂けるのが、本当は国の一番の政策だと思うのです。求職中の保護者への対策も大事であると思いますが、仕事をしている人が仕事を続けられなくなって辞めていくという現状もあるようなので、そのへんのところを足立区でも強力に支援して頂けると助かると思います。国の様々な施策が、急激に動くのか動かないのかわからないですが、提案されています。こういう時には、私達は一時様子を見ないと、動いてしまうと責任を取らざるを得ないので難しいのです。そういう点では、新しい施策を考えながら、様子を見ながら、順番をしっかりとやっていくということかなと思います。他の区市町村の情報を聞くたびに、足立区は細やかに色々なことに対応しているという実感を持っておりますので、この細やかさをうまくいい方向に変えて頂ければいいなと期待しています。

それではこれをもちまして、本日の議事を終了させて頂きます。議事進行、ご協力頂きましてありがとうございました。

(市川子ども家庭課長)

皆さん、本日はお忙しい中ありがとうございました。本日、皆さんから頂戴致しましたご意見を参考に今後の子ども支援、子育て支援に取り組んで参りたいと思っています。それでは最後に事務連絡をさせていただきます。事務局の方からさせていただきます。

(事務局)

本日の会議録につきましては、後日委員の皆様へ送付させて頂きます。内容等ご確認頂き

まして、誤りがありましたら事務局までご連絡に願います。また次回の子ども専門部会につきましては、9月中旬以降を予定しております。また日程が決まりましたらご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。最後に本日お車でお越しの方いらっしゃいましたら、駐車券をご用意いたしておりますので出口で職員にお声かけて頂きたいと思います。以上です。

(中田副会長)

第2期あだち次世代育成支援行動計画の冊子を頂きましたけれども、東京都からも出ているのですが、その辺のすり合わせがどうなっているのか教えて頂ければありがたいし、どの辺の所まで配付されるのか教えて頂けるとありがたいと思います。配付はわかりますか。

(事務局)

配付につきましては、区の庁内各課、23区と近隣の自治体、学校ですとか保育園、家庭福祉員さんのところにも配布させて頂いております。東京都の方でも確かに作成しておりますが、東京都とあるいは近隣の自治体とのすり合わせは、特に行っておりません。

(市川子ども家庭課長)

以上をもちまして、本日の子ども支援専門部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。